

◇事業実施状況

福祉課題が一層複雑化・多様化・深刻化するなかで、複合的な課題を抱えた要援護者を支援するしくみの構築が喫緊の課題となり令和元年度より全区展開

(参考) 令和元年度 相談支援機関に向けた事業アンケート調査より

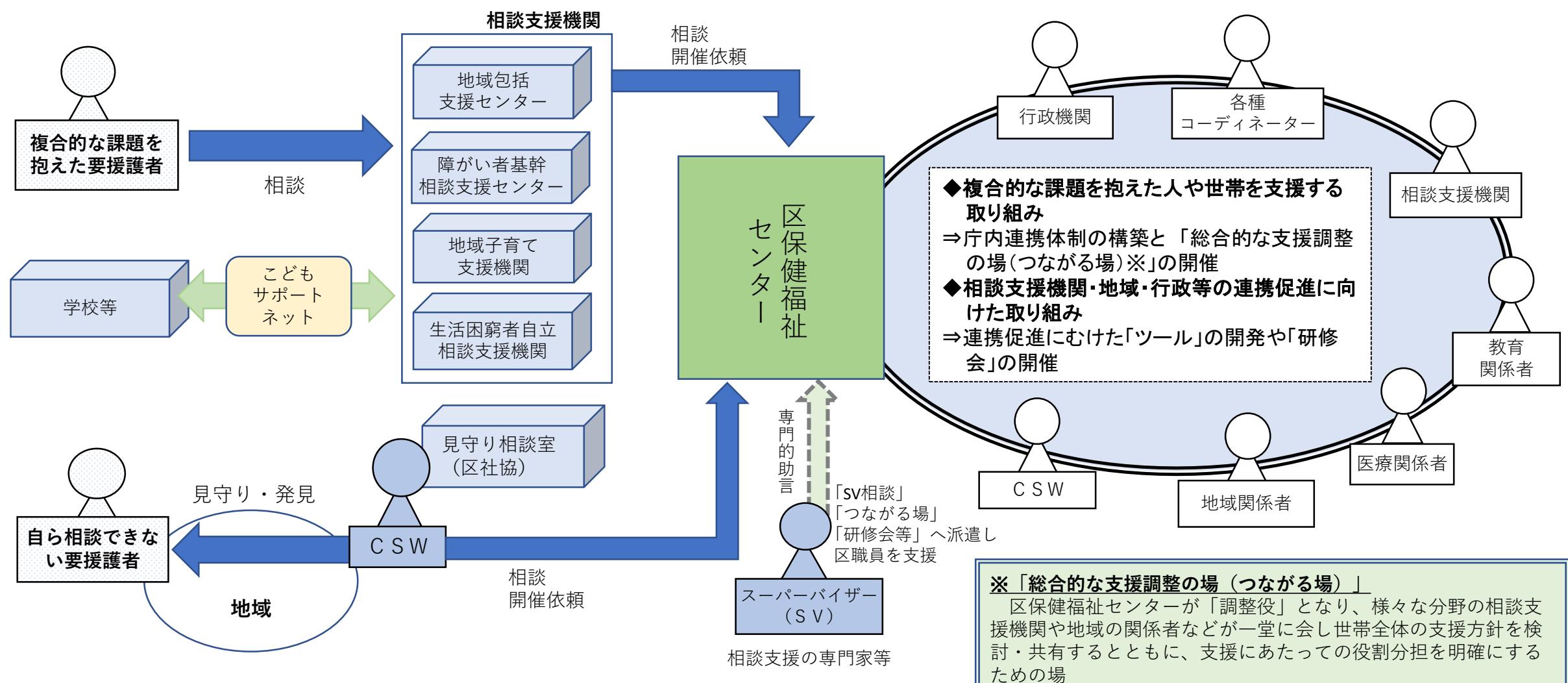
「支援困難事例は増加傾向」、「相談支援機関が本人や世帯が過去に受けている支援内容や支援機関がわからないことがある」
 「個人情報に関する課題は増加傾向」などの課題がある。区によって連携に課題のある機関が異なる。

(参考) 区長会議・福祉健康部会での決議内容（平成30年9月18日）

「全区において、総合的な相談支援体制の充実を図る」

「各区において、それぞれの実情に応じた手法について十分な検討を行うとともに、福祉局が支援・取りまとめを行うこと」

◇総合的な相談支援体制の充実事業の枠組み



(参考)「総合的な支援調整の場(つながる場)」の開催事例

●相談のあった機関

相談のあった機関	R2年度	R元年度
地域包括支援センター	35件(30%)	53件(34%)
生活困窮担当	17件(14%)	33件(21%)
子ども・子育て担当	11件(9%)	3件(2%)
見守り相談室	8件(7%)	14件(9%)
生活保護担当	6件(5%)	10件(6%)
その他※	41件(35%)	45件(28%)
計	118件(100%)	158件(100%)

(※その他には、高齢福祉担当、障がい者基幹相談支援センター、学校教育機関、精神保健福祉相談員、障がい福祉担当、福祉サービス事業所等)

- つながる場の開催に至るケースについては、地域包括支援センターからの相談が最も多く、次いで生活困窮担当となっている。
- 令和元年度と比較して、令和2年度では子ども・子育て担当からの相談が増えている。

●開催根拠

開催根拠	R2年度	R元年度
地域ケア会議※1	58	70
支援会議	29	38
本人同意(つながる場単独開催)	16	29
要保護児童対策地域協議会※2	15	20
※1・※2の共催	0	1
計	118	158

- 開催根拠については、地域ケア会議によるものが半数程度である。

●参加機関

参加機関	R2年度	R元年度
地域包括支援センター	72	96
高齢福祉担当	63	71
生活困窮担当	51	79
障がい者基幹相談支援センター	51	70
生活保護担当	48	55
その他※	444	553
計	729	924
1回あたり平均参加機関数	6.2	5.8

(※その他には、見守り相談室、精神保健福祉相談員、障がい福祉担当、子ども・子育て担当等)

- 参加機関等については、地域包括支援センターが最も多く全体の2/3程度に参加している。
- 1回あたりの平均参加機関数については微増している。

●事例の課題

課題	R2年度	R元年度
精神障がい(疑い含む)	61	94
経済的困窮	42	68
知的障がい(疑い含む)	34	52
病気・けが	31	47
虐待関連	28	35
ゴミ屋敷	25	16
ひきこもり	25	40
発達障がい(疑い含む)	21	29
認知症	20	37
孤立	19	30
その他※	223	368
総計	529	816
1事例あたり課題数	4.5	5.2

(※その他には、依存症、近隣住民とのトラブル、身体障がい(疑い含む)、制度の狭間、自殺企図等)

●SV派遣の有無

有無	R2年度	R元年度
無	77	84
有	41	74
計	118	158

令和元年度と比較して令和2年度のつながる場へのSV派遣割合は減少している。

- 事例の課題については「精神障がい(疑い含む)」が最も多く、次いで「経済的困窮」が多くなっている。
- 1事例あたりの平均課題数については令和元年度から令和2年度にかけて微減しているが、「ゴミ屋敷」等増えている課題もある。